

●おもな記事●
第一面 皇太子ご夫妻来県
第二面 議会報告
第三面 もうすぐ夏休み／3歳児検診／水の季節／墓碑付墓地を募集
第四面 お知らせコーナー／写真ニュース／灰ギケン物取集日／伝説とその付近の

皇太子ご夫妻

高校総体にご来県

3泊4日

8月2日は 赤城にもお泊り

てから、八月三日東武電車館林駅から午後五時八分発の上り特急電車でおたちになるまでの間、産業関係六か所、福祉施設三か所、イオンハイパーマーケット、その他七か所の合わせて二十か所にお立ち寄りになり、両殿下おそりで視察されます。

おもなご日程は次の通りです。
カッパ内はご到着の時間。

▽三十一日
高崎駅(午前十一時五十七分)ー高崎市役所(同十一時六分)ー片倉工業富岡工場(午後二時十分)ーはんなぎわらび学園(同三時五十五分)ー伊香保宿泊(同五時三十七分)

▽八月一日 伊香保発午前九時三十分ー県営陸上競技場(同九時四十八分)ー雨天の場合は県営スポーツセンター(同九時五十三分)ー県庁(同十一時五十六分)ー県営田口発電所(午後一時二十分)ー沼田市役所(同二時三十八分)ー藤原ダム(同三時四十六分)ー矢木沢タム、東電矢木沢発電所(同四時五十分)

▽二日 宝川発午前九時十分ー上越クリスタル硝子(同十時八分)ー渋川市役所(同十一時四十分)ー群馬整肢療護園、県立愛育保育園(午後一時十分)ー高崎市立体育館(同三時十五分)ー日本原研高崎研究所(同三時五十分)

▽三日 赤城発午前九時三十分ー粕川村母子健康センター(同十一時八分)ー桐生市民体育館(同十二時八分)ー太田市民会館(零時六分)ー館林市民体育館(同三時三十九分)ー日清製粉館林工場(同四時十六分)ー館林駅(同五時一分)



美智子妃殿下



皇太子殿下

皇太子殿下と美智子妃殿下は、八月一日開幕のイオンハイパーマーケット、七月三十一日から八月三日までの四日間のご予定で来県、イオンハイパーマーケットに臨席されるほか県下各地をご視察されます。

皇太子殿下と美智子妃殿下のご来県は、公式には初めてです。

両殿下のおではしは、三十一日午前十一時五十七分高崎駅着の下り急行「信州二号」でお着きになっ

両殿下市内御順路

8月1日(金)

御泊所(伊香保)
↓9.00発
渋川駅前
↓東橋
板橋
↓イオンハイパーマーケット入口(右折)
県営陸上競技場
↓9.48着
↓11.44発
スポーツセンター前
↓知事公舎前(右折)
群馬県庁
↓11.56着
↓13.00発
前橋郵便局前
田口発電所
↓13.20着
↓13.50発

8月2日(土)

日本原子力研究所高崎研究所
↓15.53着
↓16.43発
常盤橋交差点
↓両毛線踏切
群馬大橋
↓商工会議所前(左折)
赤城有料道路
↓18.00着
御泊所 赤城
8月3日(日)
御泊所 赤城
↓9.30発
赤城大鳥居(左折)
大胡十字路(左折)



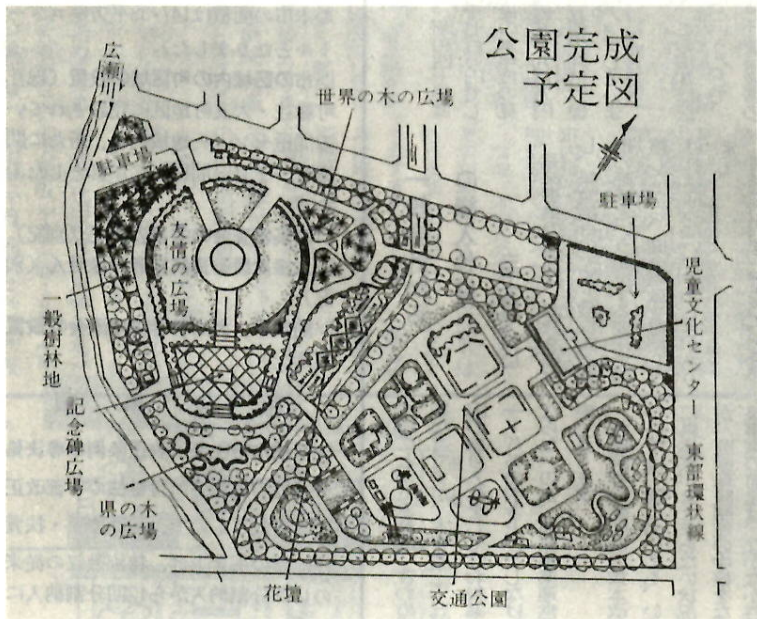
前橋駅前に歓迎塔……

総体ムードを盛り上げ

前橋駅前にモダンな歓迎塔が建ち「全国高校総合体育大会」の文字が目目をひいています。これは市と観光協会がつくったもので、高さが6層。市内や赤城山などへの来訪客を歓迎し、旅のなぐさめと行楽をより快適にするためにと玄関口前橋駅に建てられたものです。

新しい「公園」の 名称募集

応募はハガキで7月31日までに



西片貝町に建設中の「新しい公園」は、ことし十月に完成、開園されます。

総面積三・六四ヘクタール(約一万一千八百坪)の大きさをもち、東側の約二・〇ヘクタールは、子どもたちの夢をうかぐ「交通公園」、西側の約一・六四ヘクタールは、樹林と広場を中心とした「園地」となります。

「交通公園」は、遊びながら交通規則や交通道徳を学び、また、この交通公園に併設してつくられる児童文化センターは、プラネタリウムや資料室など宇宙科学時代にふさわしい子どもたちの学習と知識に役立つ施設がつくられます。

さらに、樹林と広場の地区は、市民のみなさんの憩いの場として、ライオンズクラブ・営林局・国土緑化推進委員会等の協力で樹木園を整備し、東京オリンピックを記念して各国選手が持ちこた世界各國の代表樹木や、国内各県の木などの広場もつくられることになっています。



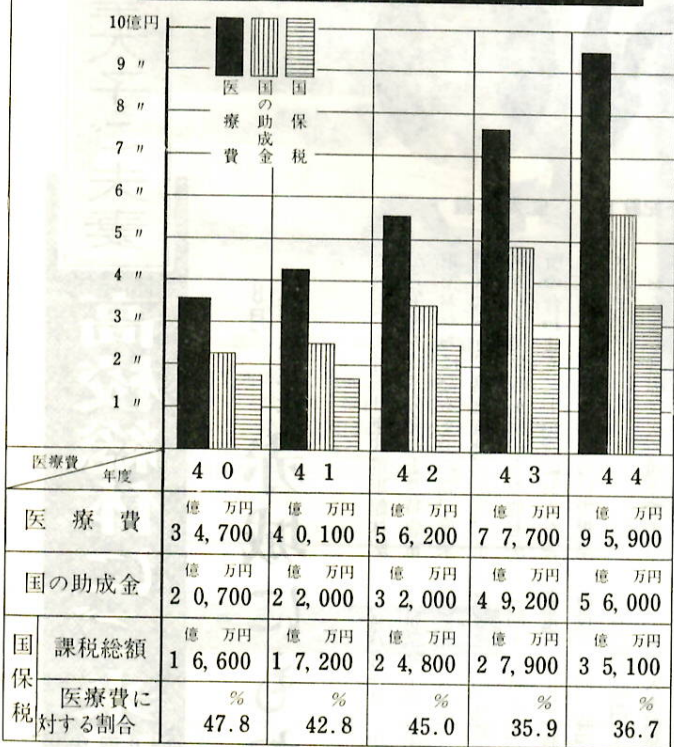
《名称募集要項》
□名称のつけ方 明るく、呼びやすい親しみやすいものとし、明治百年の記念にふさわしいものとする。
□応募資格 市内居住の人。
□応募方法 官製ハガキに、新公園名・住所・氏名・年齢・職業をお書きのうえ、「大手町二丁目11-1、前橋市役所都市計画課」あてお送りください。(何枚でも可)
□締め切り 7月31日まで
□発表 9月1日号広報紙上
□賞 入選1名・残念賞10名に記念品を贈ります。

市議会
報告

15議案、報告2件を可決承認

6月定例市議会

〈第1表〉 医療費と国の助成金・国保税の比較



44年度 国保税の税率表 〈第2表〉

区分	摘要	税率	前年度の税率
所得割	課税所得額の	2.6 100	2.4 100
資産割	固定資産税額(土地・家屋)の	18 100	18 100
均等割	被保険者1人当たり	990円	880円
平等割	1世帯当り	1,900円	1,600円

本市では、昭和三十九年三月から、市に隣接する周辺各町村との広域経済圏の総合開発を推進するため、現在まで活発な活動を行なってきた。

昭和四十二年五月、城南村との合併を契機として、行政の広域化から一歩前進した合併が住民福祉の増進と生活文化の向上に寄与する道であるとの観点から、大胡町との合併問題が考慮されるに至りました。

大胡町においても、いち早く町議会に本市への合併推進特別委員会を設置する等、この問題の調査検討に対する意気込みが、昭和四十二年十一月から本年五月までの間に、調査と打合せが行なわれてきました。

こうした大胡町との合併関係につきましても、市議会においても総務企画常任委員会協議会をはじめ、各派交渉会、全員協議会等に

前橋市
大胡町
合併協議会を設置

全国高校総体歓迎
前橋
たなばたまつり
7月31日～8月3日

上毛新聞主催
花火大会 8月1日 午後7時から
前橋公園利根川畔
雨天のときは8月3日挙行

中央児童遊園夜間開園 8月1日～5日
午後9時まで

このため、やむを得ず国保税を引上げ、国保税の九割以上を占める医療費の増加です。

この医療費については、国保税の引上げで、最も重要な案件として提出され、論議の中心となつたのは、国民健康保険特別会計補正予算と、これにともなう国保税の税率改正です。

さて、市民のみなさんにとって非常に重要な本年度の国保税率は、前年度より平均して二・八%の引き上げになりました。その結果、税率は第2表のようになり、正されました。

このため、本市では毎年一般会計から多額の繰り入れを行ってきた。しかし、市全体の財政のバランスからみて、これに限度

本市では、昭和三十九年三月から、市に隣接する周辺各町村との広域経済圏の総合開発を推進するため、現在まで活発な活動を行なってきた。

昭和四十二年五月、城南村との合併を契機として、行政の広域化から一歩前進した合併が住民福祉の増進と生活文化の向上に寄与する道であるとの観点から、大胡町との合併問題が考慮されるに至りました。

大胡町においても、いち早く町議会に本市への合併推進特別委員会を設置する等、この問題の調査検討に対する意気込みが、昭和四十二年十一月から本年五月までの間に、調査と打合せが行なわれてきました。

こうした大胡町との合併関係につきましても、市議会においても総務企画常任委員会協議会をはじめ、各派交渉会、全員協議会等に

国保税率の改正
二・八%引き上げ

市議会可決議案

- ▷昭和44年度前橋市一般会計補正予算(土地開発基金積立金2億円、道路補修舗装新設工事費追加2,485万円、都市改造事業費1,134万円、東公園整備費562万円、小学校費110万円、中学校費526万円、養護学校体育館新築1,305万円など2億9,130万円を追加し、歳入歳出予算の総額は63億9,440万円となりました)
- ▷昭和44年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算(予算総額は10億4,440万円となり、これは前年度当初予算に比較すると1億8,410万円・21%の増となりました。この予算のなかで最も多いのが医療費で、全体の92%を占め9億5,940万円が計上されています。)
- ▷前橋市職員定数条例の改正(消防署西分署の設置に伴う7人の増員のための条例改正です)
- ▷前橋市職員の旅費に関する条例の改正(鉄道運賃の一部改正に伴うもの)
- ▷前橋市消防団員等公務災害補償条例の改正(消防団員等の公務災害にかかる災害基礎額を改訂したもの。若干の増額)
- ▷前橋市土地開発基金条例の制定(公用や公共用に供する土地、公共の利益のために必要のある土地を、あらかじめ取得できるよう基金の設置を定めたもので、基金額は2億円です)
- ▷前橋市証紙条例の改正(公民館使用料を証紙納入から現金扱いに改正したもの)
- ▷前橋市国民健康保険条例の改正(別記)
- ▷前橋市厚生住宅に関する条例の改正(狭小厚生住宅の建て替え等に伴う改正)
- ▷前橋市農業共済条例の改正(農業災害補償法施行規則の一部改正に伴う市条例を改正するもの)
- ▷市町の境界変更について(前橋市と群馬町との境界変更で前橋市へ17・13平方メートル増となり、変更後の本市の面積は147・38平方キロメートルとなりました)
- ▷市の区域内の町区域の設置(総社町総社・大友町地区に建設されている間屋センター地域内を、新たに間屋町一丁目、間屋町二丁目としたもの)
- ▷建築審査会の委員の選任(別記)
- ▷人権擁護委員候補者の推せん(別記)
- ▷前橋市、大胡町合併協議会の設置(別記)

報告事項

- ▷前橋市市税条例改正条例の専決処分(地方税法・所得税法の一部改正にともなうもので、基礎控除・扶養控除額の引き上げ、特別徴収の従来の10回分割納入から12回分割納入に改めた改正等が含まれます)
- ▷土地の買い入れの専決処分(大友町地内2号団地第5土地区画整理事業地区内に、産業会館建設用地として9,917・35平方メートル(3,000坪)の土地を購入したもの。契約金額は2,400万円。)

お知らせコーナー



現代社会と交通
を中心テーマに

群大開放講座

群馬大学・県教委・市教委の共催による『群馬大学開放講座』が『現代社会と交通』をテーマとして次のとおり開かれます。一般市民のみなさんの聴講をおすすめいたします。

8月18日(月)＝自動車交通事故に関する賠償責任(教養部講師・青木熊夫)

8月19日(火)＝交通災害保障(教育学部教授・徳江 健)

8月20日(水)＝ハイウェイ時代の交通(教育学部教授・有末武夫)

8月21日(木)＝交通災害による腹部損傷(医学部教授・田島昭三)

8月22日(金)＝あたまのケガ(医学部教授・川瀬純一)

8月25日(月)＝交通災害と整形外科(医学部教授・大根田恒雄)

8月26日(火)＝交通と心理(教育学部助教授・木村 駿)

8月27日(水)＝メモモーション撮影による交通解析(工学部教授・上野清一郎)

8月28日(木)＝交通災害と胸部損傷(医学部助教授・坂内五郎)

8月29日(金)＝電気鉄道について(短大教授・小沢 純)

会場は千代田町二丁目前橋信用金庫本店と大手町三丁目自治会館の2会場。時間は毎日午後1時30分から4時30分まで。

希望者は8月15日までに受講料750円を添えて、群馬大学庶務部庶務課(昭和町三丁目39-22、電話31局7221)へお申し込みください。

無料法律相談
8月中は休みます

毎週土曜日中央公民館で実施しています。無料法律相談は、弁護士会のつごうにより8月中は休みます。

9月6日(第1土曜日)から再び相談をはじめます。ご承知おきください。

7月のうたごえ

28日(月)午後6時30分から9時まで中央公民館。参加自由。

保健所の健康相談

一般健康相談……毎週月曜日
乳幼児健康相談……毎週火曜日
療養相談(結核関係)……毎週水曜日
時間は午前9時から11時まで。

精神衛生相談日

8月6日総社公民館で午後1時から4時まで。

高校総体

『民泊』家庭へ

米穀臨時購入
切符を交付

八月一日から開催される『全国高校総体』の民泊施設を提供される方で、選手・監督用の給食米が、通常配給される家庭用配給数量(一人一か月十五キログラム)の範囲内で不足する場合は、米穀臨時購入切符を交付します。公民館、そのほかの公共的施設の提供者についても同じ扱いとしますから、必要の際は、お早めに市民課管理係へお申し出ください。

あたたかい
こころ



- 扇風機一台 南町四丁目二五―一六、須賀康泰さんから
- 現金五百円 匿名の人から
- 現金十万円 東京都大田区久ヶ原一七二、浅田鋪一さんから老人ホーム寿楽園へ。
- 現金千二百六十円 古市町七六四、柳沢邦二さんから。
- そうきん百枚 南町三丁目老人クラブむつみ会から。

7月の納期

固定資産税 第2期
お早めに納付
しましょう。

写真ニュース



道路パトロールカーが登場

市では道路交通環境の整備改善をはかるため、6月から道路パトカー(黄色車・横白線)を配置しました。この車のしごとは、路面の穴ぼこなど欠点の早期発見修理および道路工事・占用工事などの指導監督、路面の不法占用物件の排除等で、そのほか緊急災害に對し出動する任務等をもっています。



プール付近に歩道橋を新設

最近交通量が急増した岩神町一丁目、市民プールと県スポーツセンターをまたぐ付近に、このほど歩道橋が新設されました。

灰・キケン物収集日

《8月分》

月	火	水	木	金	土
				1 石倉町、古市町、江田町、小相木町、朝日が丘町、光が丘町、前箱田団地、大和根町1.2丁目、元総社町	2 朝倉団地、後閑住宅、広瀬団地、有料事業所
4 岩神町1.2.3.4丁目、敷島町、緑が丘町、荒牧町、昭和町1.2.3丁目	5 国領町1.2丁目、住吉町1.2丁目、平和町1.2丁目、有料事業所	6 若宮町1.2.3.4丁目、下小出町、北代田町、上小出町、南橋町、青柳町	7 日吉町1.2.3.4丁目、城東町1.2.3.4.5丁目	8 大手町1.2.3丁目、千代田町1.2.3.4.5丁目	9 朝日町1.2.3.4丁目、天川原町、天川町
11 本町1.2.3丁目、表町1.2丁目、天川大島町、野中町	12 南町1.2.3.4丁目、紅雲町1.2丁目、六供町、上佐島住宅	13 三河町1.2丁目、文京町、1.2.3.4丁目、駒形町、東善町、有料事業所	14 江本団地、三保町、下沖町、幸塚町、西片貝町、上泉住宅、総社町全、青梨子住宅、大友町、鳥羽町	15 石倉町、古市町、江田町、小相木町、朝日が丘町、光が丘町、前箱田団地、大和根町1.2丁目、元総社町	16 朝倉団地、後閑住宅、広瀬団地、有料事業所
18 岩神町1.2.3.4丁目、敷島町、緑が丘町、荒牧町、昭和町1.2.3丁目	19 国領町1.2丁目、住吉町1.2丁目、平和町1.2丁目、有料事業所	20 若宮町1.2.3.4丁目、下小出町、北代田町、上小出町、南橋町、青柳町	21 日吉町1.2.3.4丁目、城東町1.2.3.4.5丁目	22 大手町1.2.3丁目、千代田町1.2.3.4.5丁目	23 朝日町1.2.3.4丁目、天川原町、天川町
25 本町1.2.3丁目、表町1.2丁目、天川大島町、野中町	26 南町1.2.3.4丁目、紅雲町1.2丁目、六供町、上佐島住宅	27 三河町1.2丁目、文京町1.2.3.4丁目、駒形町、東善町、有料事業所	28 江本団地、三保町、下沖町、幸塚町、西片貝町、上泉住宅、総社町全、青梨子住宅、大友町、鳥羽町	29 石倉町、古市町、江田町、小相木町、朝日が丘町、光が丘町、前箱田団地、大和根町1.2丁目、元総社町	30 朝倉団地、後閑住宅、広瀬団地、有料事業所

犬の臨時登録

狂犬病予防注射と犬の臨時登録を行ないます。未登録の犬は必ずこの機会にすませましょう。

なお、保健所では、八月から犬のバトリールを編成、敵罰主義で取り締まりを強化することになっています。

実施日時

7月27日(日) 午前9時～11時
8月24日(日) 午前9時～11時

実施場所 前橋保健所
持参するもの 登録料三百円、注射手数料四百円、印かん。

該当する犬 生後九十日以上経過し、ことし四月と五月に実施した登録・注射のすんでいない犬。

水道メーターの委託検針員と受託区域

水道局では、水道メーターの委託検針員と受託区域を次のとおり変更しました。

文京町一丁目・二丁目(志村契子) 文京町三丁目(石田東次) 文京町四丁目(石岡ミヨ)

伝説とその付近

頼朝と駒形



昔の江戸道の名残りをとどめる天川大島の松並木を過ぎ、田植の終わった青田に對照的なマンモス広瀬団地をみながら駒形町にやってきました。

駒形町には頼朝にまつわるいくつかの伝説があります。そこで、同町の岡崎誠治(77)さんに案内をいただき、その跡を歩いてみました。

まず、県道前橋・古河線の駒形幼稚園のところに右に折れますと用水があり、地元の人たちは名(な)わ(な)用水(みづ)といって、ここにはけられた清内橋を渡り、中内町に抜ける道を五メートルほど進みますと、宮川用水路に出ます。その手前に鏡田とよばれるところがあります。



わたしの子どものころ、たしかここから少し行ったところに大きな柳の木があったのを覚えて「ここは頼朝がいたところだ」と語ってくれました。このことについて岡崎さんは「この鏡田には別にこんな話もありました。頼朝ではなく義経が頼朝に追われこの地にきまされたが、追手から姿をかくすため、ここにカガン(かかん)田が鏡田となったというのです。そういえば清内橋のたもとに葦(よし)がおい茂っています。これが片葉の葦で、義経が身をかくすためだったのでしょうか、刀で一方の葉を切り捨てたところから以来片方にしか葉が出ないということ。」

このほか、このとき頼朝が乗ってきた馬をつないだ松を駒止めの松といい、この馬を祀ったのが、駒形神社だということ。こんなところから駒形の地名が出たのかもしれない。

駒といえはかつて草競馬の神様とさえいわれた馬、電光の墓がやはり清内橋の東、田んぼ中にあります。馬頭観世音と書かれた一メートルほどの碑があり裏にはそのいわれがあります。

「ハイコラ電光、ノバセバ一着」とこんな言葉を思い出される人もいます。

「昔頼朝がケガをしてそれをなおすため湯治に行く途中、ここで休みました。そのとき頼朝は、田の水で自分の顔をうつし見たところから鏡田とよばれるようになりました。このとき弁当を食ったのでしょう。食べ終って手にした箸(はし)を地面に差したので、すね、これが生長して大きな柳の木になったというのです。」

(写真は駒形神社)